

担当課名	74 中学校給食センター
------	--------------

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学校給食費管理システム
行政機関等の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課中学校給食センター
個人情報ファイルの利用目的	中学校給食費の徴収管理
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4性別、5生年月日、6学校名、7学年、8クラス、9住基宛名番号、10世帯番号、11納税義務者、12保護者氏名、13銀行口座情報、14給食費徴収状況、15就学援助状況、16要保護の状況 特定個人情報が含まれるときは、その旨 含まない
記録範囲	鴻巣市立中学校在籍生徒及びその保護者、市内在住中学校生徒及びその保護者
記録情報の収集方法	生徒の保護者、住民基本台帳システム、学齢簿システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	— 記録情報の全部又は一部の取扱いについて業務委託の有無 有 記録情報の全部又は一部の取扱いについて再委託の有無 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)教育部教育総務課中学校給食センター (所在地)鴻巣市滝馬室587-1
	(名称)総務部総務課 (所在地)鴻巣市中央1-1(鴻巣市役所新館2階)
	(名称)吹上支所地域グループ (所在地)鴻巣市吹上富士見1-1-1
	(名称)川里支所地域グループ (所在地)鴻巣市広田3141-1

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	☒
	政令第21条第7項に該当するファイル	☒
	法第60条第2項第2号(マニユアル処理ファイル)	☐
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報である旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		
備 考		